



長 崎 県
松 浦 市

企業様向け
パンフレット



～企業のエールを
松浦のチカラに～

版 業 企
税 納 と さ る 企
内 案 の ふ の

AJIFRY TOWN
MATSUURA



令和7年6月発行

はじめに

松浦市の人口は、1960年の約6万人をピークとして炭鉱閉山により人口減少が始まり、現在（令和7年1月1日現在）は、約2万人にまで減少しています。

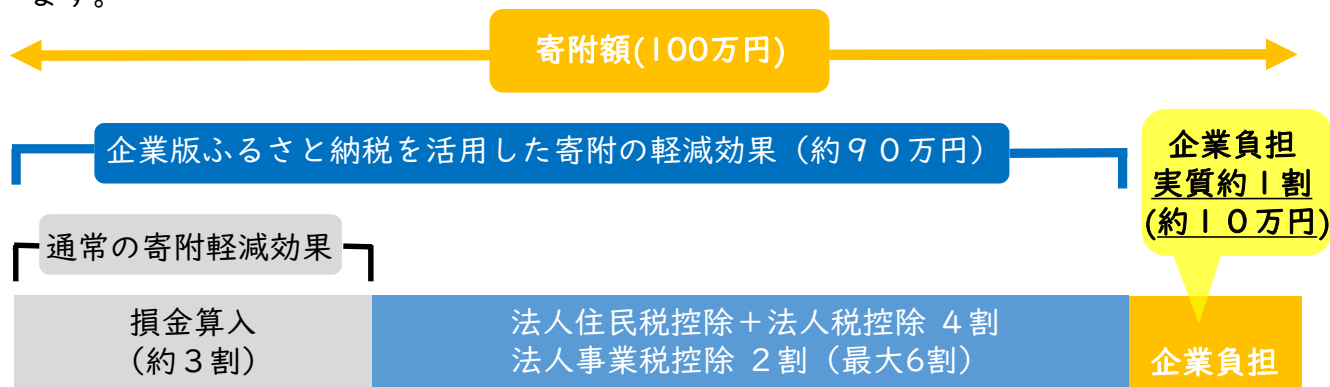
そのため本市では、「松浦市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、人口減少問題に抗い、持続可能なまちを創るための様々な施策を実施しています。

この総合戦略に掲げる目標を達成し、市民が幸せに暮らし、持続可能なまちとなるためには、市民、企業・団体、行政などが「つながる」必要があると考えています。

「つながり」をきっかけとした、新たな官民連携の形の一つとして、企業の皆さま方には、本市のプロジェクトに「企業版ふるさと納税」を通して参画いただきたいと考えています。

税制上の優遇措置について

企業版ふるさと納税制度は、国が認定した地方創生プロジェクトに対して寄附を行った企業が法人関係税から税額控除を受けられる仕組みです。損金算入による軽減効果（寄附額の約3割）と合わせて、最大で寄附額の約9割が軽減され、実質的な企業の負担が約1割まで圧縮されます。例：100万円寄附すると最大約90万円の法人税関係が軽減されます。



パートナー企業のメリット

企業版ふるさと納税制度を活用して、社会貢献と企業価値の向上を同時に実現し、松浦市と新たなパートナーシップを築くことができます。



留意事項

- 松浦市外に本社（地方税法における「主たる事務所又は事業所」）がある企業が対象です。
- 1回あたり10万円以上の寄附が対象となります。
- 寄附をすることの見返りとして経済的な利益を受けることは禁止されています。

松浦市の地方創生プロジェクト（対象事業）

「松浦市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に位置付けているすべての事業が対象です。
応援したい事業の相談も行いますので、まずは気軽にご連絡ください。

まちの創生

医療・生活等基盤整備、インフラ整備促進、対話と協働によるまちづくり

安心・幸せのまちプロジェクト

・交通対策・支え合い支援

例：市民協働まちづくり事業、土のうステーション設置事業（防災）

皆でチャレンジするまちプロジェクト

・地域づくり支援・地域運営組織

例：まちづくり運営協議会推進事業



地域版未来会議の開催

ひとの創生

結婚～子育て支援、教育支援、移住定住促進、関係人口創出

学び育てるまちプロジェクト

・教育振興・子育て支援

例：ウッドスタート事業、学校給食費助成



未来へ続くまちプロジェクト

・松浦高校支援・移住定住促進

例：松浦高校魅力向上事業、自己処理型水洗トイレ購入（星鹿城山）



移住相談会でのPR

しごとの創生

地場産業育成・支援、雇用の場の創出、交流人口拡大

誇れるまちプロジェクト

・観光振興・文化財保存活用

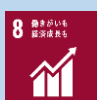
例：水中遺跡調査研究普及啓発事業



仕事をつくるまちプロジェクト

・農林水産業振興・商工業振興

例：松浦産水産物消費拡大事業



アジフライ聖地の推進

寄附活用事業のご紹介

地方創生プロジェクトのうち、2024年度に活用させていただいた寄附活用事業例をご紹介します。

安心・幸せのまちプロジェクト

住みやすいまちづくりを推進する事業として、松浦港御厨地区緑地整備に伴い遊具（4基）を整備。

《事業内容》

- ・ 供用開始 令和7年4月16日
- ・ 寄附事業者 (株)アイモバイル、今村建設(株)、伊万里信用金庫、近江鍛工(株)、協和機電工業(株)、佐世保ヤクルト(株)、大和コンサル(株)、日本遠洋旋網漁業協同組合、(株)山口組ホールディングス



遊具設置

学び育てるまちプロジェクト

小中学校給食費の負担軽減事業として、学校給食公会計事業の材料費として活用。

《事業内容》

- ・ 市内小中学校 16校
- ・ 寄附事業者 タレントスクエア(株)、智洋水産(株)、長崎測量設計(株)



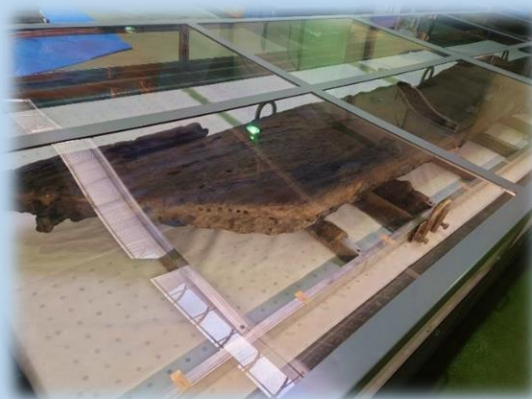
学校給食の様子

誇れるまちプロジェクト

モンゴル襲来（元寇）の古戦場跡である鷹島海底遺跡から引き揚げた貴重な遺物を保管展示する設備を導入。

《事業内容》

- ・ 設置場所 松浦市立埋蔵文化財センター（鷹島町）
- ・ 寄附事業者 中興化成工業(株)、(株)堀内組



隔壁板の展示状況

※隔壁板・・・船の内部を仕切る板材沈没した元軍船のもの

企業版ふるさと納税の寄附事務手続きの流れ

企業版ふるさと納税によるご寄附及び税制上の優遇措置を受ける場合、寄附事務手続きは3ステップで完了です。

【ステップ1】ご相談・お申込み

企業様



本パンフレット及び市のホームページにて、寄附先の地方創生プロジェクトや寄附金額が決まりましたら、寄附事務手続前確認シートと寄附申込書をご提出ください。制度の説明、プロジェクトの選定については随時ご相談ください。

【ステップ2】ご寄附

松浦市



企業様からご提出いただいた寄附事務手続前確認シートと寄附申込書の内容を受領し、記載内容を確認した後に納付書を送付いたします。

企業様



納付書を使用し、松浦市指定金融機関でご寄附の払い込みをお願いいたします。

※市の納付書によるご寄附の払い込みの場合、手数料は発生いたしません。
※ネットバンキングによる払い込みの場合、手数料は企業様のご負担となります。

松浦市



企業様のご寄附の払い込みを確認後、寄附受領証を発行し、送付いたします。

※お振込みの確認まで、数日程度かかります。

【ステップ3】税申告のお手続き

企業様



企業版ふるさと納税の税制上の優遇措置を受けるには、松浦市が発行した企業版ふるさと納税の寄附受領証が必要です。企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）の適用がある旨の税申告のお手続きをお願いいたします。

※寄附受領証は再発行いたしませんので、大切に保管をお願いいたします。



松 浦 市

政策企画課 企画統計係

〒859-4598 長崎県松浦市志佐町里免365 番地

TEL : 0956-72-1111 FAX : 0956-72-1115

e-mail : seisaku@city.matsuura.lg.jp

《制度の詳細については、お気軽にお問い合わせください。》

松浦市の企業版ふるさと納税は、
市ホームページに掲載しています。

【企業版ふるさと納税特設ページはこちら📄】

